製作に係る記録等の保存・活用について

令和7年9月

沖縄県





2. 製作記録の保存・活用に関する考え方

※第5回監修会議提示資料に赤字部分を追記



- 製作記録については、動画や写真類の他、検討過程を編集し整理した記録集などがあり、製作の進行に応じて撮影した記録類や検討資料類を今後とりまとめる。
- 一方、<u>製作過程で発生する下絵や原型等は原則一括して保存することが望ましい</u>が、前回復元の製作物を 含め、長期保存を考慮しながら、所有先を個々に精査していく必要がある。
- 今回新規に製作する製作過程資料(下絵・原型等)は、①人材育成、②首里城復元・復興に関する展示や情報発信、③将来の改修に備えるなど、様々な活用方法が想定されるため、今後の活用を踏まえた上で、所有・保管のあり方も引き続き検討する。

【記録別の所有・保管に関する考え方】

分類	記録媒体	資料の 帰属先	保存の考え方	活用の考え方
製作に係る 写真、動画、 図面等	【デジタル資料】・写真 ・動画・施工図 ・下絵データ・原型/完成品 3 Dデータ	沖縄県 (<u>※</u>)	電子データとして保存 (通常の行政記録ではなく長期保存を原則)下絵、原型等や完成品を電子データ化し保存	製作概要の情報発信を検討製作過程の記録集(今後要編集)教材用記録(今後要編集)実物資料との連携で活用可能な体制を検討
製作に係る 検討記録	【紙/デジタル資料】 ・監修会議、WG部会資料 ・会議議事録 ・会議成果(記録集等)	沖縄県 (<u>※</u>)	• 電子データとして保存 (通常の行政記録ではなく <u>長期保存を原則</u>) ※検討過程を示すものであり、資料と議事録 (日付等)はセットで残す必要がある。	HPにて公開製作結果について精査しとりまとめた記録 集を今後作成
製作過程で 発生する 実物資料	・下絵 ・石膏原型(樹脂等含む) ・部分試作/試し彫り ・金型	沖縄県 または 国		主な活用目的別に保管手法を検討 ①人材育成:高校や大学等での教材利用 ②展示や情報発信:首里城公園内や公共施設等での展示・収蔵(国/県で保管) ③将来の改修:国へ寄託
その他 関連資料	・委員及び関係機関の 論文、報告資料	執筆者・ 著作者	• 検討記録と一括保存(著作者許可に基づく)	著作者の許可に基づき活用(執筆者名・資料等を原則記載)
	・古写真 ・絵図 ・写真	所有者	オリジナルは所有者が保存検討記録と一括保存(所有者許可に基づく)	• 所有者の許可に基づき活用(許可条件に合 致する場合のみ)

※首里城復興に関する著作物に関する第3者の使用については、「首里城復興関連著作物使用要領(案)」に基づき使用申請を事前に提出して対応

1.これまでの検討内容



• 製作に係る記録等の保存・活用については、これまで第5回監修会議(2024.9.19開催)、第6回監修 会議(2025.3.13開催)において考え方の案を示し、下記の意見があった。

■第5回監修会議意見 ※一部抜粋

- 電子データは、サーバーから消える可能性もある為、データの管理や保存先、必要に応じて適宜更新についても検 討する必要がある
- 首里城復興に関連した施設を整備するなどして、一元管理できる方向性も検討した方が良い
- 全ての製作物を残すのは困難かと思われるので、何を残すべきか議論する場が必要。一元管理する施設が必要とい うことであれば、その委員会から提するなど、いずれにしても継続して検討する必要がある
- 現施設は満杯であることから、県が今回の首里城製作物をどこに保管するのか、新たな収蔵について県の大きな決断が必要になると考える
- 博物館は遺物など完成したものを収蔵・展示する施設であり、検討過程の資料を収蔵・展示するのは非常に難しいと考える。デジタルデータの保管について公文書館は妥当であり、教育的な観点から芸大において製作物を保存する可能性もあると思うが、今後集中して議論する必要がある

■第6回監修会議意見 ※一部抜粋

- 帰属先を沖縄県とした場合、利活用を考えると、事務手続きなどでも業務量が増えて対応が煩雑になることが懸念される。このことから、県で保存・活用を長期的に対応するのではなく、資料の保管や公開は公文書館が適しているので、できるだけ早々に公文書館に文書等は移管した方が良い
- 刺繍の下絵は最終版のデジタルデータとは別に、検討段階のものも紙で残したほうがよい。※染織WG部会において、紙の下絵も製作段階の資料として残すことを確認
- 製作物の造形根拠について"同時代の伝世品等で検討"の伝世品が何かを詳細に記載した場合、調査依頼が増加し、 資料保全への影響が懸念されることから注意が必要

2. 製作の各段階を示す資料の保存・活用



- 第6回監修会議までに確認した下記の保存活用の方向性(案)および委員意見を踏まえて、関連機関と調整等を進めている。
- 引き続き、保存が必要な資料の絞り込みについて各WG部会において検討するとともに、保存先や所有権についても活用のあり方を踏まえながら検討する。

1.製作の各段階を示す資料の保管・活用の方向性(案)



- 関係機関との意見交換などを踏まえて、参考資料7-2「製作の各段階を示す資料」を整理した。
- 引き続き関係機関との調整を適宜行い、令和7年度内に監修会議で確定したい。

<保管・活用の方向性(案)>

- <u>下絵は、県所有とし、巻物化し保管箱(筒)を準備しての保管を基本</u>としたい。<u>現用期間(最長20年)を過ぎれば県公文書館へと移管</u>される。
 - (1)製作時に使用した刺繍デジタル下絵(モノクロ・カラー)は、完成品を踏まえて微修正し、データで保管したい。
 - (2)鉛筆による下絵は、そのままデジタル化しつつ、紙を巻物化し保管箱(筒)を準備して保管したい。
- <u>部分試作/試し彫りは、製作者の所有及び保管を基本</u>としつつ、公共施設等での保管要望を含め調整を進めたい。 (扁額原寸試作は別途)
 - (1)刺繍関連の部分試作は、①人材育成を主目的として、製作者に所有をお願いしたい。
 - (2)飾玉関連は、②展示・情報発信を主目的として、飾玉の色見本として5色(発注17種類)を県立博物館等で保管できないか調整したい。 編み込んで縫い付けた部分試作は、製作記録の詳細を県でとりまとめたあと、製作者に所有をお願いしたい。
 - (3)構造仕立て関連は、製作記録の詳細を県でとりまとめたあと、製作者に所有をお願いしたい。
- <u>石膏原型は、引き続き一括保管の可能性を検討しつつ</u>、以下の点を考慮しながら<u>活用を見据えて調整し、保管方法を決</u> 定したい。
 - (1)各製作資料について ①人材育成(研究・教育用)、②展示や情報発信、③将来の改修のどれを主目的に活用するのか確認したい。
 - (2)造形や製作作業の特性等により、<u>古写真や令和/平成復元の下絵・3Dデータ等だけでは製作を進めるのが困難なものを確認したい</u>。 (古写真や令和/平成復元の製作記録[石膏原型以外]で作業を進めるために、精度確保して作成し適切に保管する方法を検討したい。)
 - (3)石膏原型の造形を踏まえての<u>彫刻作業で完成形状となる彫刻分野</u>は、陶土造形作業後でバラツキがでやすい<u>焼成にて完成形状となる</u> 焼物分野・瓦類分野とは、製作記録に求められる大きさ(原寸大)や精度等に差異や留意点があるのか確認したい。

参考. 製作過程で発生する実物資料(下絵・原型等)



					よみがえれ「首里城
番号	石彫刻分野 製作物名称	下絵	原型	原型保管箱	サイズ(mm)
1	礎盤(向拝の柱の礎盤、礎石含む)	_	平成石膏を借用	なし	$\Phi 420 \times 230, \ \phi 470 \times 170$
3	大龍柱	_	下部のみ石膏製作 (平成石膏を借用)	なし	600×1,000×1,100@2
5	小龍柱	_	石膏製作	なし	220×300×1,450@ 2
6 石高欄及び登高欄 親柱上の獅子		_	石膏製作	有り	□200×250@12
番号	木彫刻分野 製作物名称	下絵	原型	原型保管箱	サイズ(mm)
11	唐破風 妻飾 (火焔宝珠,蟇股,金龍,瑞雲)	製作	石膏製作	有り	I,000×I,700×200@3
12	唐破風 懸魚	製作	_	_	_
13	入母屋破風 懸魚	製作	_	_	_
14	向拝 透欄間(牡丹唐草、獅子)	製作	国の平成石膏を借用	なし	450×3,780×100
15	向拝奥の彫刻物(牡丹に獅子・唐草)	製作	(樹脂原型/部分試作)	_	_
16	向拝奥の彫刻物(金龍)	_	阿形 石膏製作 吽形 平成石膏を借用	有り	I,050×I,850×950@2
17	向拝奥の彫刻物(獅子)	製作	(部分試作)	_	_
25	2階 御差床 龍柱	- 石膏製作		有り	270×400×1,200@2
26	2階 御差床 羽目板	製作	(部分試作)	_	_
27	2階 天井額木	製作	(部分試作)	_	_
28	2階 内法額木	製作		_	_
番号	焼物分野 製作物名称	下絵	原型	原型保管箱	サイズ(mm)
18	龍頭棟飾(大棟)	_	石膏製作	有り	880×1,050×890@2
19	龍頭棟飾(唐破風) 正面	_	石膏製作	有り	1,120×815×860
20	降棟 鬼瓦	_	石膏製作	なし	750×870×1,130@2
番号	瓦類分野 製作物名称	下絵	原型	原型保管箱	サイズ(mm)
22	赤瓦	-	(瓦当の3Dデータ製作)	-	_
23	雲形飾瓦	_	小型のみ凸型石膏製作	有り	395×300×225@ 2
番号	染織分野 製作物名称	下絵	原型	原型保管箱	サイズ(mm)
32	御差床垂飾(瓔珞)	製作	(部分試作)	_	1,300×440×10
L	<u>!</u>	Į.	į.		

参考:製作資料のうち石膏原型等の一覧



• 平成復元時のII点を借用して本製作に活用し、<u>令和復元で27点を新たに作成</u>。型起こし用石膏10点は本製作等で摩耗し、保管は困難。

番号	製作物名称	資料 製作の各段階を示す資料の名称	材質	寸法 (縦×横×高さ mm)	収納容器寸法 (縦×横×高さ mm)	保存・展示等の方針(案)	県	国	博 <u>・美</u>	県 公文館	県立 芸大	県内 博・美	製作者
碳盤((向拝の柱の礎盤、礎石含む)	- 石膏原型(上部)(実寸サイズ) <mark>※平成</mark>	石膏	約420×420×230	-	芸大から借用 製作終了後返却調整				-	0		
		I-2 石膏原型(下部)(実寸サイズ) ※平成	石膏	約470×470×170	-	芸大から借用 製作終了後返却調整				-	0		
3 大龍柱	Ì	3-1 石膏原型(阿形の上部/下部) (実寸サイズ) ※平成	石膏	約600×1,000×2,200	-	芸大から借用 製作終了後返却調整				-	0		
		3-2 石膏原型 (阿形の下部) (実寸サイズ)	石膏	約600×1,000×1,100	-	石彫刻の龍の造形として活用予定	0	▼		-	▼		
		3-4 石膏原型(吽形の上部/下部)(実寸サイズ) ※平成	石膏	約600×1,000×2,200	-	芸大から借用 製作終了後返却調整				-	0		
		3-5 石膏原型(吽形の下部) (実寸サイズ)	石膏	約600×1,000×1,100	-	石彫刻の龍の造形として活用予定	0	▼		-	▼		
5 小龍柱	È	5-1 石膏原型(阿形) (実寸サイズ)	石膏	約220×300×1,450	-	石彫刻の龍の造形として活用予定	0	▼		-	▼		
		5-3 石膏原型(吽形) (実寸サイズ)	石膏	約220×300×1,415	-	石彫刻の龍の造形として活用予定	0	▼		-	▼		
6 石高欄	闌及び登高欄 親柱上の獅子	6-I 石膏原型A (阿形) (実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-2 石膏原型A'(吽形)(実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-3 石膏原型B (阿形) (実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-4 石膏原型8'(吽形) (実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-5 石膏原型C (阿形) (実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-6 石膏原型C'(吽形) (実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-7 石膏原型D (阿形) (実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		_			
		6-8 石膏原型D'(吽形) (実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-9 石膏原型E (阿形) (実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-10 石膏原型E'(吽形)(実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-II 石膏原型F (阿形) (実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	▼		-			
		6-12 石膏原型F'(吽形)(実寸サイズ)	石膏	約150×150×230	約200×200×250	石彫刻の獅子の造形で活用の要検討	0	·		_			
唐破風	国 妻飾	11-2 妻飾レリーフ (2分の1サイズ) (阿形金龍)	石膏	約910×1,500×120	約1,000×1,700×200		0	·		_	•		_
11 /日収/公	W Q ur	11-3 妻飾レリーフ (2分の1サイズ) (吽形金龍)	石膏	約910×1,500×120	約1,000×1,700×200	木彫刻の龍の造形として活用予定	0	, V		_	·		
		11-4 妻飾レリーフ(2分の サイズ)(火焔宝珠および瑞雲)	石膏	約620×900×120	約700×1,000×200	木彫刻の龍の造形として活用予定	0	Ť		_	·		
1/1 向拝 3	透欄間(牡丹唐草、獅子)	14-7 石膏原型(正面中央)(実寸サイズ) ※平成	石膏	約450×3,780	-	国から借用 製作終了後返却調整	U	0		_	▼		
	型の彫刻物(金龍)	16-1 石膏原型 (阿形) (実寸サイズ)	石膏	約230×380×1,400	\$51 050 × 1 850 × 050	木彫刻の龍の造形として活用予定	0	▼		_	·		
10 15177	CONDUCTION (THE)	16-2 石膏原型(吽形)(実寸サイズ) ※平成	石膏	約230×380×1,400	約1,050×1,850×950		O	0		_	·		
18 龍頭棟	事餘(土埔)	18-1 石膏凹型 (5分の1サイズ) ※平成	石膏	112×920×730	ポリリ、050ペリ、850ペキ50	製作者から借用 製作終了後返却調整		•		_	·		©
10 形以外外	* GP () (1 *)	18-2 阿形石膏原型 (5分の)サイズ)	石膏	750×1,000×780	880×1,050×890	焼物の龍の造形で活用の要検討	0	_		_			
		18-3 吽形石膏原型 (5分の)サイズ)	石膏	750×1,000×780	880×1,050×890	焼物の龍の造形で活用の要検討	0	· ·		_			
		18-6 陶土型起こし用凹型	石膏(型起こし用)	184ピース	-	製作段階で摩耗	_	_	_	_	_	_	
10 25 55 4	乗飾(唐破風) 正面(胴体含む)	19- 石膏原型(5分の サイズ)	石膏(空起こじ用)	865×670×710	I,120×815×860	接行权階(摩托 焼物の龍の造形で活用の要検討	0	_	_	_	_	_	
19 能與你	来即(含吸風) 正山 (胴体含む)	19-5 陶土型起こし用凹型	1.5	96ピース	1,120 < 615 < 600	製作段階で摩耗	_	_	_	_	-	-	
20 降棟)	中下	20-1 阿形石膏原型 (110%サイズ) ※平成	石膏(型起こし用) 石膏	570×630×1,005	_	製作权階(摩托 国から借用 製作終了後返却調整	▼	0		_	_	_	
20 1年1末 2	龙				_			0					
		20-2 吽形石膏原型 (110%サイズ) ※平成	石膏	680×770×950	_	国から借用 製作終了後返却調整	▼	_					
		20-3 阿形石膏原型 (110%サイズ) 20-4 吽形石膏原型 (110%サイズ)	石膏	750×870×1,130 725×870×1,080		焼物の獅子の造形で活用の要検討 焼物の獅子の造形で活用の要検討	0	V					
		20-5 阿形陶土型起こし用凹型		725×870×1,080 18ピース			-			_			
		20-6 中形陶土型起こし用凹型 20-6 中形陶土型起こし用凹型	石膏(型起こし用)	18ピース	-	釉薬等検討で摩耗 釉薬等検討で摩耗	_	-	-	-	-	-	_
22 ∉Eπ/44	・	20-0 叶形陶工型起、U用凹型 23-2 雲形飾瓦石膏型 (大) (凹型)×左	石膏(型起こし用) 石膏(型起こし用)	約405×490×90	714×354×348	相楽寺快討(摩託 約50回使用で摩耗	_		_	-		_	_
23 芸形即	中氏(玉环さむ)	23-3 雲形飾瓦石膏型 (大) (凹型)×右	石膏(型起こし用)	約400×505×105	714 × 354 × 348	約50回使用 (摩耗 約50回使用で摩耗	_		_	_		_	_
		23-4 雲形飾瓦石膏型 (中) (凹型)×左右	石膏(型起こし用)	約275×475×90	605×475×585	約50回使用で摩耗	_	_	_	_	_		_
		23-5 雲形飾瓦石膏型 (小) (凹型)×左右	石膏(型起こし用)	約275×475×90 約205×270×70	345×280×195	約50回使用(摩耗 約50回使用で摩耗	_	_	_	_	_	_	_
		23-6 雲形飾瓦石膏型 (小) (凸型)×左右	石膏(型起こし用)	約240×330×110	345×300×145	10回使用(摩托 11型製作用でスキャン等で保存不要	_			_	_		_
		23-7 宝珠石膏型(凹型)	石膏(型起こし用)	約315×235×90	345×280×195	複数回使用で摩耗	_	_		_	_	_	_
25 2階 4	御差床 龍柱	25-1 石膏原型(阿形) (実寸サイズ) ※平成	石膏(空起こじ用)	230×380×1,400	- 343 / 200 / 173	関数回使用 (摩托) 国から借用 製作終了後返却調整		0			▼		
23 Z FB 1	呼左外 龍江	25-1 行信原型 (門形) (実寸サイズ) ※平成 25-2 石膏原型 (吽形) (実寸サイズ) ※平成	石膏	230×380×1,400 230×380×1,400	_	国から信用 製作終了後返却調整		0			V		
	台庫なり	25-3 石膏原型 (阿形) (実寸サイズ)	石膏	約255×350×1,100	— 約270×400×1,200	本彫刻の龍の造形として活用予定	0	▼			V		
		25-4 石膏原型(吽形)(実寸サイズ)	石膏	約255×350×1,100	約270×400×1,200	木彫刻の龍の造形として活用予定	0	V			· •		
	口座のツ	49 〒 毎月小学(サル)(大リソイ人)	'년 FI	#3233 A 330 A 1, 100	ホリと10 ハ 400 ∧ 1, 200	ハ州スツルルクロして石田」が上	0	V			•		